

埼玉県知事 大野元裕 様

2024年5月16日

日本共産党埼玉県委員会 県委員長 柴岡祐真

日本共産党埼玉県議会議員団 団長 城下のり子

## 国民健康保険税の引き下げを求める要望書

埼玉県委員会と埼玉県議団は、昨年度、保険税水準の統一と市町村法定外繰り入れの全廃を進める県国保運営方針（第3期）が各市町村国保税引き上げにつながるとして、撤回をくりかえし求めてきました。また、2月に県が示した標準保険税率はすべての市町村で引き上げとなっていたことから、県の一般会計からの独自の繰り入れによって、保険税引き下げを行うよう求めてきましたが、受け入れられませんでした。

保険税引き上げの懸念は現実のものとなり、5月現在で明らかになっているだけで、県内32市町が令和6年度国保税の引き上げを決定しており、中には年収400万円4人家族で、39万6千円から44万8千円へと5万円以上の引き上げを行った自治体もあります。

市町村では、同時に介護保険料、後期高齢者保険料の引き上げも決定されており、物価高騰と合わせて県民生活を追い詰めるのは必至です。県は、独自の一般会計繰り入れで国保税を引き下げ、県民負担を軽減すべきです。

国は、保険者努力支援制度で、県と市町村を法定外繰り入れ全廃・保険税の統一へ誘導してきました。国保は被保険者の大半が高齢者や無職者であり、社会保障制度です。このままでは、被保険者は激減する一方、残った低所得者に耐え難い負担が押し付けられることになります。県は、国の誘導に乗り、統一の先頭を走るのではなく、県民である被保険者の立場に立つべきです。都道府県知事会が要求してきた1兆円の国負担を強力に求めるべきです。

また子ども・子育て支援金国保上乗せ額は年収400万円の被保険者で26400円と試算されています。被用者保険と比べても、約1.8倍という大幅な負担です。支援金が保険税に上乗せされることのないよう強く国に求めるべきです。

したがって、以下の点を強く申し入れます。

一、県国保運営方針(第3期)の市町村法定外繰り入れ解消・保険税水準統一を撤回すること

一、県が一般会計から独自の繰り入れを行い、保険税を引き下げること

一、子どもの均等割り廃止などの、県独自減免を行うこと

一、国に対し、国の負担を引き上げるよう要望すること。

一、国に対し、子ども・子育て支援金を被用者保険を含め国保税に上乗せしないよう強く求めること

以上